

J Aバンク佐賀信連

DISCLOSURE



令和4年9月末基準

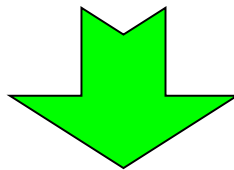
経営理念

地域の皆さまと共に 郷土の未来を拓きます

J Aバンク佐賀信連は、県内の農業協同組合及び連合会などを主な出資者として構成される協同組織の金融機関です。

昭和23年の設立以来、70年以上の長きにわたり農業専門金融機関として、また、地域金融機関として、その本来的機能の適切な発揮と健全経営に徹しながら、広く地域社会の発展に貢献してまいりました。

豊かな緑に包まれた佐賀は、限りない自然の恵みのなかで、たゆみなく成長を続けています。私たちはこのすばらしい環境を後世に引き継ぐために、農業金融を通じながら、自然を育み、皆さまの豊かなくらしと地域の発展に役立ちたいと願っております。



特性を生かした業務展開

農業の再構築と農村の活性化に向けて、これまで以上にJ Aのもつ専門的な機能を発揮するとともに、ますます高度化・多様化するお客さまのニーズに応えながら、質の高い金融サービスを提供いたします。

地域社会への貢献

当会は、J A組合員を基盤とする「協同組織の金融機関」とすると同時に、「地域と共に歩む金融機関」として、広く地域社会の発展と皆さまの豊かな生活づくりに貢献できるよう努めます。

経営体質強化の徹底

金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、皆さまにご満足いただけるサービスを提供するため、経営の合理化と効率化を進めるとともに、資産の健全性の確保と自己資本の充実を図ることにより、揺るぎない経営基盤の確立に努めます。

不断の自己改革の実践

経営理念の実践に向け、組合員・利用者目線でその負託に応え続けていくために不断の自己改革を行ってまいります。

内部統制の強化

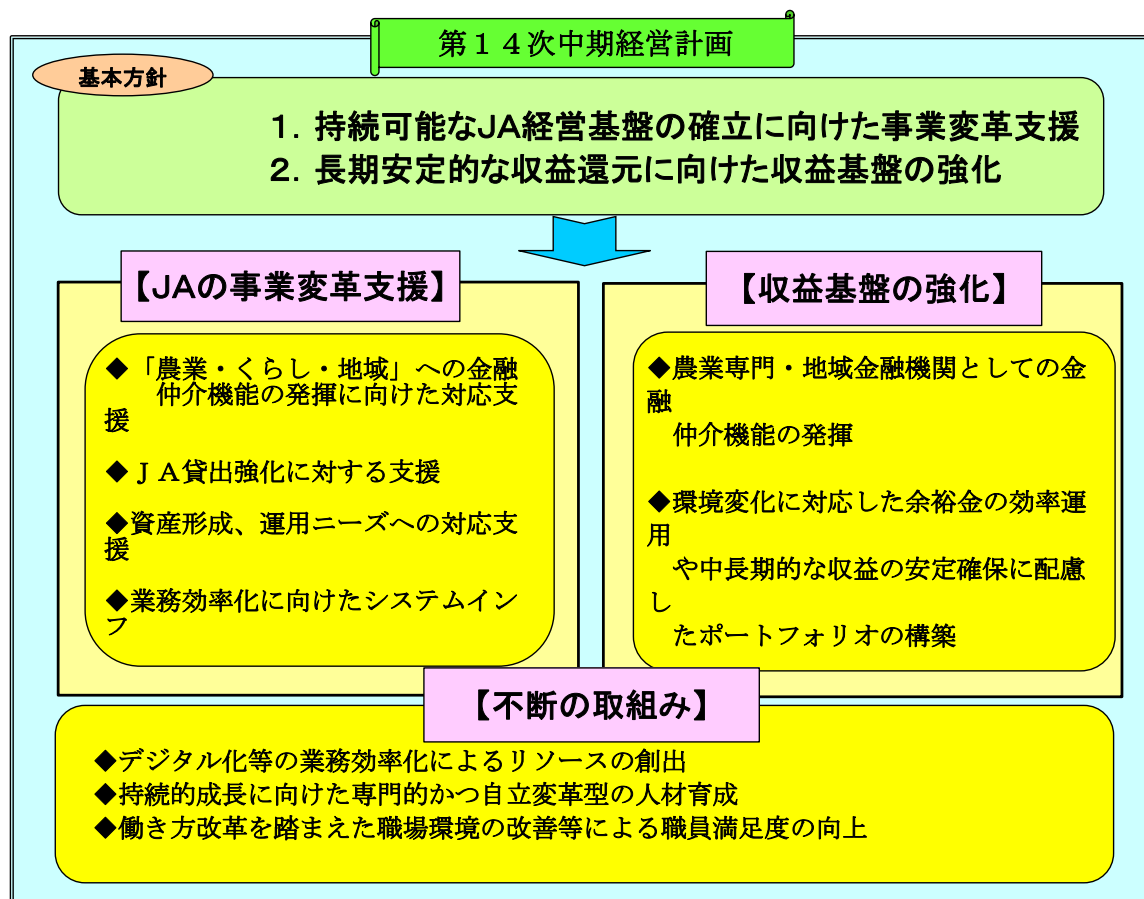
・リスクマネジメント態勢の確立
金融・経済のグローバル化の進展により、各種リスクが多様化・複雑化する中、健全経営を維持し、環境変化に機敏に対応していくため、ALM管理をはじめ経営全般にわたるリスク管理の一層の拡充・強化に努めます。

・コンプライアンス態勢の確立
金融機関の業務内容やリスクが多様化・複雑化している中、自己責任原則に基づいた業務運営の確立やコンプライアンス態勢の整備・強化が強く求められております。
当会では、金融システムを担う一員として、引き続きその基本的使命や社会的責任を果たし、皆さまに常に信頼される金融機関であるために、利用者保護態勢等の拡充に努め、徹底した自己責任原則に基づく自己規律のもと、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行ってまいります。

中期経営計画

J Aバンクを取り巻く環境は、超低金利環境の継続等により厳しい資金運用状況にあり、持続可能な経営基盤の確立に向けた事業モデルの変革が求められております。

このような時こそ、SDGs等の視点を踏まえて、食と農を未来へつなぎ、地域の発展に貢献するため、①持続可能なJA経営基盤の確立に向けた事業変革支援、②長期安定的な収益還元に向けた収益基盤の強化、の二つを基本方針とした「第14次中期経営計画(令和4年度～6年度)」等を策定いたしました。



JAバンク佐賀中期戦略

基本目標

持続可能な農業の振興・豊かなくらし・地域共生社会の実現に向けた金融仲介機能の発揮

基本戦略

I. 農業への金融仲介機能発揮

1. 農業融資体制構築による担い手対応力の強化
・満足度向上
2. 農業者のニーズに応じた資金供給および審査
・債権管理の高度化
3. 農業所得の向上に向けた「担い手コンサルティング」の実践
4. 食農教育活動の実施
5. バリューチェーン構築を目的とした食農関連企業向け融資
6. 労働力確保及び再エネ普及拡大に向けたビジネスマッチング

II. くらしへの金融仲介機能発揮

1. 生活資金ニーズへの対応
2. 資産形成・運用ニーズへの対応
3. 相談機能の提供
4. ライフイベントに応じた利用者接点の強化
5. キャッシュレス決済の提供・加盟店化・利用促進
6. 利用者への農産物提供・農業体験等の機会提供
7. その他
(リモート機能強化・移動店舗の活用等)

III. 地域への金融仲介機能発揮

1. 創意工夫ある地域活性化策の実践
2. 再生エネルギーへの取組み
3. JA施設の防災拠点化

IV. 徹底的な業務・事務の効率化

1. 事務の削減・解消・抑制
2. 各種システムの導入等による事務の効率化

V. 不断の取組み

1. サステナブル関連への取組み
2. 不祥事未然防止にかかる取組み
3. 内部管理態勢の構築にかかる取組み

VI. システムインフラ・人材育成・情報発信

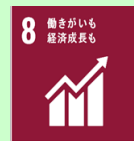
1. システムインフラへの対応強化
2. 人材育成の取組み
3. 情報発信の取組み

VII. 経営の基盤・持続性の確保

1. 早期警戒制度に向けた対応
2. 見える化プログラムの実践等による収支改善の実現
3. 環境変化等を見据えた店舗・ATM再編

農業・くらし・地域の活性化

- ・県産農畜産物の消費(販路)拡大
- ・ビジネスマッチングの強化
- ・農業・くらし・地域への金融仲介機能の発揮
- ・貸出強化による地域活性化支援
- ・日本政策金融公庫との連携による農業者の成長支援
- ・協同組合等連携による街づくり活動の実施



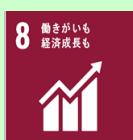
環境負荷の軽減

- ・ソーシャルボンド、ESG投資等の拡充
- ・太陽光発電の普及に向けた提案力の強化
- ・森林整備活動等の実施
- ・CO2削減への取組(クールビズ対応等)
- ・ペーパーレス化の加速等に向けた取り組み



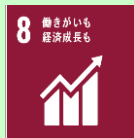
安心・安全・便利な金融サービスの提供

- ・県内農畜産物消費拡大に寄与する金融商品の企画、販売
- ・食と農を意識した広告、PRの展開
- ・利用者目線による質の高い金融サービスの提供(非対面チャネルの拡充等)
- ・資産形成、運用ニーズへの対応
- ・マネー・ロンダリング及びテロ資金供与、反社会的勢力、金融機能不正利用防止への取り組み
- ・年金・相続相談会の実施による高齢者等の利便性向上
- ・専門家との連携等による相談機能の提供
- ・移動店舗車の配備による地域との繋がりの実現
- ・各種協賛による文化的活動の支援
- ・行政等との連携による食農教育の実践
- ・自然災害等発生時の金融支援力の強化



職員活躍支援

- ・事務の合理化による職員満足度の向上
- ・ハラスメント防止等のコンプライアンス研修の実施
- ・人材の育成の強化



地域貢献に関する状況

◇当会の特性

当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となっており、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化の支援

を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

当会の会員数

	令和3年9月末	令和4年9月末
正会員	7 会員	7 会員
准会員	22 会員	22 会員
合計	29 会員	29 会員

○農業専門金融機関としての取組み

当会は、農業専門金融機関としての本来的役割である県内農業の発展・振興を目指して、農家組合員・農業生産法人（以下、担い手）等へのサポートを第一義とし、JAをはじめ行政等関係団体との連携を強化して、担い手等に対し各種農業資金・ビジネスマッチング等に取り組んでいます。

具体的には、当会・各JAに担い手金融実務の責任者となる担い手金融リーダーを62名（令和4年4月末現在）配置し、融資相談等に対応できる体制を整備するとともに訪問活動を強化し、担い手等の資金ニーズにあった資金提案・貸付を行うほか、公益社団法人 佐賀県農業法人協会および佐賀県稲作経営者会議へ賛助会員として加入し、同協会・会議の活動支援や研修会等への参加による情報収集を行い同協会・会議会員との関係強化に努めています。

また、県内農業法人に対し農林中央金庫との同行訪問を通じ、事業性評価やネット販売を通じたビジネスマッチングの提案等を行っております。

その他の取組みとしては、農林中央金庫が主体となって創設した「JAアグリ・エコサポート基金」による担い手等への農業融資に対するJAバンク利子補給（平成27年1月より助成方式から補給方式に変更）に取り組むなど、農業者の負担軽減等に向けた支援を行っております。

さらに、平成28年4月より農業者の所得増大および農業生産の拡大等に向けた取組みを支援することを目的に、農業資金借入時に生じた保証期間に対する保証料見合い分の助成を行っております。

なお、当県（当会および県内JA）における利子補給および当会の制度資金取扱状況は次のとおりとなっています。

JAバンク利子補給実績状況

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	3,378件	3,342件	3,568件
補給額	97,638	92,019	109,362

保証料助成事業実績状況

（単位：千円）

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
件数	416件	830件	374件
助成額	20,889	41,139	18,715

制度資金の取扱状況

（単位：百万円）

資金名	令和4年3月末	令和4年9月末	増減
農業近代化資金	4,322	3,620	△702
畜産特別資金	—	—	—
日本政策金融公庫（農林）資金	5,137	5,149	12

○ 地域と共に歩む金融機関としての取組み

当会及び県内 J A では、地域に密着した金融機関として、地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、各種商品を取り扱っています。

貯金商品としては、令和3年度に引き続き好評である懸賞付定期貯金「うまかばい! 2022」に加え、「収穫体験定期積金もぎたて」を取り扱い、県内提携農園で使える割引クーポン券をプレゼントするなど、県内の農畜産物の消費拡大を図りました。

また、懸賞付定期貯金「うまかばい! 2022」においては、SDGs（①県産農畜産物寄付事業、②介護人材等の寄贈事業、③植樹等による環境保全事業）に取り組むこととしています。

その他の貯金商品では、新たに年金振込または振込予約をいただいた方を対象に、満55歳以上の世代を応援するプラチナ世代定期貯金「煌（かがやき）」をご用意するとともに、新規に年金をお受け取りになる皆さま向けに年金専門の社会保険労務士を招いた「無料年金相談会」

を開催し、各種年金手続きのお手伝いをしています。

貸出商品についても、使い道自由なフリーローン等、皆さまのライフイベントに応じた商品を多数、取り扱っています。

ローンについては、住宅・教育等、生活の様々な資金使途に応じた各種ローン商品を取り扱うとともに、県内 J A においては、組合員や地域の皆さまの借入相談等に迅速・丁寧に対応するため、住宅ローンを中心とした「休日ローン相談会」を6会場で開催しています。

その他にも当会では、「佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクト」のメンバーとして、重点指導農業者への支援に向けて、市町振興センター、農業会議、農業公社、日本政策金融公庫、中小企業診断士と連携の上、経営診断を展開し、農業者の更なる発展を目的に取り組んでおります。

休日ローン相談会開催状況（令和4年9月末現在）

J A 名	会場	開催日時
J A さが	本所地区ローン相談センター	毎週土・日曜日 10時～15時
	三神ローン相談センター	毎週日曜日 10時～15時
	杵藤ローン相談センター	毎週日曜日 10時～15時

J A 名	会場	開催日時
J A 佐賀市中央	本店	毎週日曜日 10時～15時
J A からつ	唐津中央支所	毎週日曜日 9時～17時
J A 伊万里	本所	毎週日曜日 9時～17時

・詳しくはお近くの J A へお問い合わせください。

懸賞付定期貯金「うまかばい! 2022」

J A バンク佐賀では、令和3年に引き続き令和4年度も懸賞付定期貯金「うまかばい! 2022」を取り扱っています。

令和4年9月末の県内 J A の契約件数は2,953件、契約額は4,497百万円の実績となっています。

収穫体験定期積金「もぎたて」

J A バンク佐賀では、佐賀県産農産物消費拡大を目的とした『収穫体験定期積金「もぎたて」』を取り扱っています。

令和4年9月末の県内 J A の契約件数は11,773件、契約額は9,577百万円の実績となっています。

プラチナ世代応援定期貯金「煌（かがやき）」

J A バンク佐賀では満55歳以上で、J A に新たに年金振込または振込予約いただいた方を対象に、金利上乘定期貯金「煌」を取り扱っています。

令和4年9月末の県内 J A の契約件数は12,905件、残高は59,807百万円の実績となっています。

相続定期貯金「縁むすび」

J A バンク佐賀では、相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預入れいただくお客様を対象に、相続定期貯金「縁むすび」を取り扱っています。

令和4年9月末の県内 J A の契約件数は1,299件、残高は5,460百万円の実績となっています。

J A 年金感謝デー

J A バンク佐賀では、平成23年2月より、J A において年金を受取られている方を対象に、日頃の J A バンクでのお取引に感謝し、偶数月の特定日にご来店いただいた方にもれなくプレゼントをお渡しする「J A 年金感謝デー」を実施しています。

J A フリーローン「ベストライフローン」

J A バンク佐賀では、お申込み時の年齢が満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の方を対象に、10万円以上300万円以下、借入期間8年以内で契約できる使い道が自由なフリーローン「ベストライフローン」を取り扱っています。

○地域からの資金調達の状況

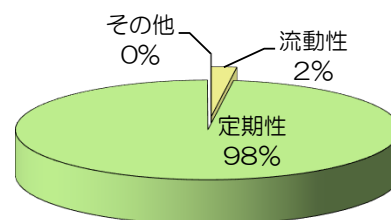
当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。

貯金残高

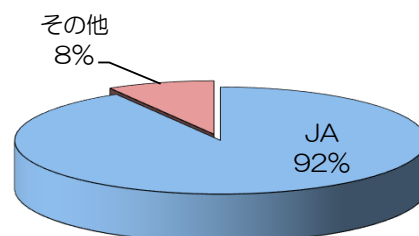
(単位：百万円)

	令和4年3月末	令和4年9月末	増 減
貯 金	752,765	759,058	6,293
うち流動性貯金	16,368	16,195	△ 173
定期性貯金	736,160	742,598	6,438
その他の貯金	237	265	28
譲渡性貯金	-	-	-
うちJ A	701,037	694,906	△ 6,131
その他	51,727	64,152	12,424

貯金種類別構成（4年9月末）



貯金受入先構成（4年9月末）



○地域への資金供給の状況

当会では、地域の資金は地域に還元していくことを基本に、組合員や地域の皆さま、JA・農業に関連する企業・団体及び県内地場企業や地方公共団体などにも広くご利用いただいています。

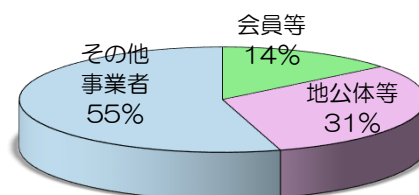
農業メインバンク、地域のメインバンクとして地域振興への取組みを積極的に支援し、地域経済の発展に貢献するために、各種資金需要に対応しています。

貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先別残高	令和4年3月末	令和4年9月末	増 減
貸 出 金	143,918	134,026	△ 9,892
うち 会 員 等	20,877	19,073	△ 1,803
地方公共団体等	44,544	41,784	△ 2,759
その他事業者等	78,496	73,168	△ 5,328

貸出先比率（4年9月末）



業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年3月末	令和4年9月末	増 減
農 業	65 (0.0)	144 (0.1)	79
林 業	- (-)	- (-)	-
水 産 業	- (-)	- (-)	-
製 造 業	17,898 (12.4)	13,691 (10.2)	△ 4,206
鉱 業	- (-)	- (-)	-
建 設 業	1,800 (1.3)	2,000 (1.5)	200
電気・ガス・熱供給・水道業	7,000 (4.9)	7,000 (5.2)	0
運 輸 ・ 通 信 業	2,399 (1.7)	2,187 (1.6)	△ 211
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 業	6,808 (4.7)	5,556 (4.1)	△ 1,251
金 融 ・ 保 険 業	41,971 (29.2)	40,289 (30.1)	△ 1,681
不 動 産 業	10,656 (7.4)	10,681 (8.0)	25
サ ー ビ ス 業	10,771 (7.5)	10,685 (8.0)	△ 85
地 方 公 共 団 体	44,544 (30.9)	41,784 (31.2)	△ 2,759
そ の 他	4 (0.0)	4 (0.0)	0
合 計	143,918 (100.0)	134,026 (100.0)	△ 9,892

(注) () 内は構成比です。

○ 金融円滑化への対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。

このような認識のもと、当会では中小企業等の経営支援に取り組んできており、また、金融円滑化法の期限が到来した後も、法律の有無等に拘らず、従前の主旨・目的を踏襲する方針・姿勢・考え方のもと、前述の役割発揮に努めることとしております。

金融円滑化にかかる基本の方針

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会・信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制
当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、次のような必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 理事長以下、常務、各部長、監査室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 融資担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 融資部長を「金融円滑化管理担当者」として、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

○ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。

このような認識のもと、従前より、ご融資の際にご提供いただく経営者保証については、ご契約時に保証に関する契約内容を十分説明の上、

ご意思を慎重に確認させていただく等、対応に努めて参りました。

また、この度の「経営者保証に関するガイドライン」に関しては、当ガイドラインの趣旨を当会の各種規程等に盛り込み、丁寧かつ適切な対応をしております。

今後は、更なる態勢整備を強化することはもちろんのこと、中小企業等の経営支援に積極的に取り組み、当ガイドラインの考え方のもと、誠実に対応するよう努めて参ります。

・経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当会は、個人保証契約（事業資金および賃貸住宅資金）を締結する場合はもちろんのこと、既に締結した保証契約の解除・見直し等の申し入れ、更には事業承継時等において、丁寧かつ具体的に説明を行い対応しております。

また、保証契約の締結が必要と判断した場合においても当ガイドラインの趣旨を踏まえ、保証人や主たる債務者の状況を総合的に勘案し、適切な保証契約を締結することとしており、同ガイドラインに即した対応を実施しております。

○ お客さま本位の業務運営

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根差した協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関

する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

【原則3本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

○ 燃料・肥料・飼料等価格高騰対策資金の取扱開始

J Aバンク佐賀では、新型コロナウイルス感染症拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻や経済情勢の低迷による、燃油・穀物・化学肥料等の価格高騰の対策として、農業者に運転資金を融資する新たな緊急資金の取り扱いを令和4年9月1日より開始しております。

融資額については、1百万円から10百万円の範囲まで幅広く対応しており、貸付期間は5年以内、貸付金利0%、基金協会保証料0円で借入者の負担軽減に努めております。

◇文化的・社会的貢献の状況

当会では、金融機能の提供にとどまらず、地域に根ざす金融機関としての使命を果たすため、環境・文化・教育・スポーツといった面も幅広く視野に入れ、地域社会の活性化と社会的な貢献活動に積極的に取り組んでいます。

○文化的・社会的貢献への取組み

地域イベントへの参加

自治体などで企画される清掃ボランティア活動や各種イベント等に対して積極的に参加し、だれもが親しめる美しいふるさとづくり活動への協力を行っています。

また、令和4年9月に佐賀県で開催された「天皇賜杯第77回全日本軟式野球大会」へ当会野球部が出場した際には、地域・主催者への感謝を表現するための活動として、当会の役職員とその家族、合計80名程度で球場および球場周辺の清掃活動を行いました。

地球温暖化対策及び環境保全への取組み

地球温暖化防止ならびに東日本大震災による原発問題を背景とした電力不足への対応として、業務全般にわたる節電、クールビズ、ウォームビズ等に取り組んでいます。

また、佐賀県の「夏のクールビズ・冬のウォームビズ宣言事業所」に登録するなど、環境保全にも努めています。

協力活動

国の内外において災害や病気で苦しんでいる人々の救援等の活動を行っている日本赤十字社へ毎年寄付を行っています。

また、医療において欠かすことのできない輸血用の血液が不足している現状から、定期的に献血活動へ参加しています。

その他にも、両手が不自由な方が描く「口と足で描いた作品」（メモ帳）などを活用することにより、障がいのある方の社会復帰活動への協力を行っています。

「学童オリンピック」大会への協賛

J Aグループ佐賀として、県内スポーツ文化の発展・向上と児童や青少年の健全な心と体の育成を願い、「J A杯佐賀新聞学童オリンピック」大会に特別協賛しています。

同大会の全16競技において、栄光のJ A杯をかけて熱戦を繰り広げる児童達に向け、将来の大きな活躍を期待して、グループを挙げて声援を送っています。

今後もJ Aバンク佐賀では、スポーツを通じて地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域の発展に寄与していきます。

J Aバンク食農教育応援事業

子供たちの食への関心を高め、食の大切さ、食を支える「農」の役割、自らの暮らしと社会の営みとの関わり、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めることを目的として、J A・信連・農林中央金庫が一体となって、食農教育を中心とする教育活動を実践しています。

また、平成20年度より小学校の食農教育等で活用できる補助教材本を県内の全小学校や図書館に継続的に贈呈するなど、小学校・教育委員会・地域の皆さまと連携して食農教育に取り組んでいます。

◇組織情報

名 称

佐賀県信用農業協同組合連合会

出 資 金

28,129百万円

所 在 地

佐賀県佐賀市栄町3番32号

ホームページ

<https://www.iabank-saga.jp/>

設 立

昭和23年8月

役 員 (令和4年11月30日現在)

経営管理委員会

経営管理委員会会長	金原 壽 秀
経営管理委員会副会長	堤 武 彦
経営管理委員	田代直樹
経営管理委員	江島保昌
経営管理委員	飯盛啓次
経営管理委員	大島信之
経営管理委員	楠 泰 誠

理 事 会

代表理事	材木 洋 幸
常務理事	中西 孝 明
常務理事	蒲原 英 樹

監 事 会

代表監事	松本 弘
常任監事	杉原浩樹
監 事	佐々木慎一

職 員

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
参 事	0 人	0 人	0 人
男 子 職 員	62 人	67 人	64 人
女 子 職 員	31 人	31 人	33 人
合 計	93 人	98 人	97 人

J Aバンク佐賀の店舗体制

(令和4年9月30日現在)

J A名	所在地	TEL	店舗数	自動化 機器設 置台数	移動店 舗車両 台数
J Aさが	本所 840-0803 佐賀市栄町3番32号	0952-25-5370	50	83	0
J A佐賀市中央	本店 840-0801 佐賀市駅前中央1丁目3番1号	0952-23-8556	1	1	0
J Aからつ	本所 849-5131 唐津市浜玉町浜崎598番地1	0955-70-5225	10	23	1
J A伊万里	本所 848-0027 伊万里市立花町1290番地1	0955-23-5556	8	9	2
J A佐賀信連	本所 840-0803 佐賀市栄町3番32号	0952-25-5131	1	2	0
合計			70	118	3

通帳・キャッシュカード・ J Aカード (クレジット機能付) 盗難・紛失受付ダイヤル

☆【キャッシュカード・
通帳等を紛失された場合】
モシモのトウロク
TEL 0120-646-106
【受付時間】
平日 17:00～翌日9:00
土日祝日 9:00～翌9:00
上記時間以外はお取引店舗へご連絡
ください。

☆【J Aカードを紛失された場合】
TEL 0120-159-674
【受付時間】
24時間受付・年中無休
・一体型カードを紛失された場合は、
上記2箇所へご連絡ください。

相談・苦情等処理措置について

当会では、相談・苦情等処理措置として、
業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、
その内容をホームページ等で公表すると
ともに、全国のJ Aバンク相談所と連携し、
迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等
の解決を図ります。

当会の相談・苦情等受付窓口

電 話：0952-25-5186
受付時間：午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

J Aバンク相談所

電 話：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

経営状況の半期開示について

1. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
貯金（NCD含）	757,653	752,765	759,058
貸出金	150,894	143,918	134,026
預け金	463,376	442,492	448,207
有価証券	189,742	203,867	207,882

■金額は、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2. 損益の状況

(単位:百万円)

	令和3年度半期	令和3年度	令和4年度半期
経常利益	1,973	5,263	2,307
当期剰余金	1,549	4,097	1,866

3. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権並びに保全状況

(単位:百万円)

区分	令和3年度半期					令和3年度					令和4年度半期				
	債権額	保全額				債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	計		担保	保証	引当	計		担保	保証	引当	計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
危険債権	65	12	1	34	48	62	12	0	29	43	65	12	0	26	40
要管理債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	68	12	1	34	48	64	12	0	29	43	68	12	0	26	40
正常債権	151,578	-	-	-	-	144,496	-	-	-	-	151,578	-	-	-	-
合計	151,578	12	1	34	48	144,560	12	0	29	43	151,578	12	0	26	40

4. (単体)自己資本比率(国内基準適用)

(単位:百万円)

項目	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
自己資本	56,156	57,677	59,517
リスク・アセット等	336,490	343,009	345,089
自己資本比率	16.69%	16.82%	17.24%

5. 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末			令和4年3月末			令和4年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	173,654	189,742	16,088	193,239	203,867	10,627	200,603	207,882	7,278
合 計	173,654	189,742	16,088	193,239	203,867	10,627	200,603	207,882	7,278

■ 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

■ 取得価額は償却原価適用後、減損処理後のものです。

【金銭の信託】

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末			令和4年3月末			令和4年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	15,240	16,750	1,509	20,240	20,858	617	22,734	23,545	811
合 計	15,240	16,750	1,509	20,240	20,858	617	22,734	23,545	811

■ 9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

■ 運用目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他目的金銭の信託については、償却原価適用後、減損処理後のものです。